

綾瀬市
第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画
進行管理・評価報告書
(令和4年度実績)



令和6年2月

綾瀬市

— 目 次 —

I 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の 進行管理・評価について	P. 3
1. 綾瀬市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について	P. 3
2. 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価について	P. 4
II 「令和4年度の目標」の進行管理・評価	P. 6
目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	P. 6
目標2 地域生活支援拠点等の整備	P. 8
目標3 福祉施設から一般就労への移行等	P. 10
目標4 障がい児支援の提供体制の整備等	P. 12
目標5 相談支援体制の充実・強化等	P. 15
目標6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに 係る体制の構築	P. 17
III 障害福祉サービス等の実績	P. 19
1. 障害福祉サービス・相談支援	P. 19
2. 障害児通所支援・障害児相談支援	P. 19
3. 地域生活支援事業	P. 20
4. 発達障がい者等に対する支援	P. 20
5. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	P. 21
IV 進行管理・評価報告書全体を通して ～評価会議委員からの意見～	P. 22
IV 参考資料	P. 23
1. サービスの種類と内容	P. 23
2. 綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価に 係る評価会議委員名簿	P. 26

I 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進行管理・評価について

1. 綾瀬市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について

(1) 概要

綾瀬市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（以下、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」という。）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づき、本市の障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項や各年度におけるサービスの種類ごとの必要な見込量を定めた計画で、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間としています。

(2) 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の目標

障がい福祉計画・障がい児福祉計画では、「令和4年度の目標」として6つの目標を掲げるとともに、必要なサービス量の見込みを各年度に設定しています。

【令和4年度の目標】

- 目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 目標2 地域生活支援拠点等の整備
- 目標3 福祉施設から一般就労への移行等
- 目標4 障がい児支援の提供体制の整備等
- 目標5 相談支援体制の充実・強化等
- 目標6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

【必要量の見込を設定しているサービスの種類】

障害福祉サービス等	①訪問系サービス ②日中活動系サービス ③居住系サービス ④相談支援
障害児通所支援等	①障害児通所支援 ②障害児相談支援
地域生活支援事業	①相談支援事業 ②意思疎通支援事業 ③日常生活用具給付等事業 ④移動支援事業 ⑤重度障害者移動支援事業 ⑥住宅改良費助成事業 ⑦地域活動支援センター ⑧その他事業
発達障がい者等に関する支援	①発達障がい者等に対する支援
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る支援	①精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

2. 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価について

(1) 評価体制

障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価については、これまで、本市の保健福祉関連計画とともに、綾瀬市保健福祉マスタープランで位置付けられている「綾瀬市保健福祉サービス推進委員会」において実施してきました。綾瀬市保健福祉マスタープランの計画期間満了に伴い、綾瀬市保健福祉サービス推進委員会が廃止されたことから、令和3年度（令和2年度実績の評価）より、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」（以下、「あやとも協議会」という。）において進行管理・評価を行っています。

令和5年度は、計画の進行状況（実績の報告）及び市が行った評価を踏まえ、あやとも協議会から選出された5名の委員による評価会議において評価を行い、その結果をあやとも協議会へ報告し、計画の進行状況の確認と令和4年度実績に対する評価を決定しました。

(2) 評価方法

令和4年度の目標として設定した6つの目標について、P D C Aサイクルの視点でまとめた「綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画進行管理・評価シート」を作成し、5段階の評価基準により、市による評価及び評価会議による評価を行いました。

また、各サービスの見込量に対する実績については、計画期間である令和4年度の実績と令和4年度実績に対する評価をまとめています。

【6つの目標の評価基準】

区分	指 標（下段は計画期間最終年度の指標）
A	順調に進んでいる 計画どおり実行でき、目標（目的）も達成できた
B	概ね順調に進んでいる 計画どおり実行できない部分もあったが、概ね目標（目的）は達成できた
C	進捗がやや遅れている 計画どおり実行できない部分もあったが、目標（目的）の5割程度は達成できた
D	進捗が遅れている 計画どおり実行できない部分があり、一部の目標（目的）しか達成できなかった
E	計画達成困難（計画最終年度を待たず、達成が困難） 計画未達成（計画どおり実行できず、目的も達成できなかった）

Ⅱ 「令和4年度の目標」の進行管理・評価

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 1	福祉施設の入所者の地域生活への移行【継続】	計画期間	令和3年度 ～令和5年度																		
市の考え方 ・ 具体的目標	<p>入所者の地域生活移行には、中長期的な視点からサービス内容の周知、利用方法、提供体制など様々な課題解決を図るとともに、当事者等の意向を尊重して取り組む必要があります。</p> <p>自分らしく地域でいきいきと暮らせるよう、地域での生活の場となるグループホームの充実を図るとともに、日中活動の場の確保を進めていきます。</p> <p>また、地域での生活を安心して継続していけるよう、地域定着支援や障がい児者相談支援センターでの一般相談支援事業等の相談体制の確保を継続していきます。</p>																				
	<p><具体的目標></p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="383 1041 833 1093">項 目</th> <th data-bbox="833 1041 976 1093">数 値</th> <th data-bbox="976 1041 1417 1093">考 え 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="383 1093 833 1176">令和元年度末の入所者数 (A)</td> <td data-bbox="833 1093 976 1176">78人</td> <td data-bbox="976 1093 1417 1176">令和元年度末の数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="383 1176 833 1258">【目標値】地域生活移行 (B)</td> <td data-bbox="833 1176 976 1258">5人 (6%)</td> <td data-bbox="976 1176 1417 1258">(A)のうち令和5年度末までに地域生活へ移行する者の目標値</td> </tr> <tr> <td data-bbox="383 1258 833 1341">新たな施設入所利用者 (C)</td> <td data-bbox="833 1258 976 1341">3人</td> <td data-bbox="976 1258 1417 1341">令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み</td> </tr> <tr> <td data-bbox="383 1341 833 1424">令和5年度末の入所者数 (D)</td> <td data-bbox="833 1341 976 1424">76人</td> <td data-bbox="976 1341 1417 1424">令和5年度末の利用人員見込み</td> </tr> <tr> <td data-bbox="383 1424 833 1496">【目標値】入所者減少見込み (E)</td> <td data-bbox="833 1424 976 1496">2人 (1.6%)</td> <td data-bbox="976 1424 1417 1496">差引減少見込み数 (A-D)</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	数 値	考 え 方	令和元年度末の入所者数 (A)	78人	令和元年度末の数	【目標値】地域生活移行 (B)	5人 (6%)	(A)のうち令和5年度末までに地域生活へ移行する者の目標値	新たな施設入所利用者 (C)	3人	令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み	令和5年度末の入所者数 (D)	76人	令和5年度末の利用人員見込み	【目標値】入所者減少見込み (E)	2人 (1.6%)	差引減少見込み数 (A-D)
	項 目	数 値	考 え 方																		
	令和元年度末の入所者数 (A)	78人	令和元年度末の数																		
	【目標値】地域生活移行 (B)	5人 (6%)	(A)のうち令和5年度末までに地域生活へ移行する者の目標値																		
	新たな施設入所利用者 (C)	3人	令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み																		
令和5年度末の入所者数 (D)	76人	令和5年度末の利用人員見込み																			
【目標値】入所者減少見込み (E)	2人 (1.6%)	差引減少見込み数 (A-D)																			
令和元年度末の入所者数 (A)	78人	令和元年度末の数																			
【目標値】地域生活移行 (B)	5人 (6%)	(A)のうち令和5年度末までに地域生活へ移行する者の目標値																			
新たな施設入所利用者 (C)	3人	令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み																			
令和5年度末の入所者数 (D)	76人	令和5年度末の利用人員見込み																			
【目標値】入所者減少見込み (E)	2人 (1.6%)	差引減少見込み数 (A-D)																			

	項目	実績				目標 (R5年度末)
		R3	R4	R5	合計	
令和4年度 実績	令和元年度末の入所者数のうち地域生活へ移行した人数	0人	0人		0人	5人
	施設入所者の減少数(A-D)	2人増	0人		-	2人減
	令和元年度末の入所者数(A)	78人				-
	各年度末の入所者数(D)	80人	78人		-	76人
【参考】 ・令和4年度中の新規施設入所者 2人						
市の評価	D	評価理由	令和4年度中に地域生活への移行がなく、本人の施設入所希望により新たに2人が施設に入所し、見込みより新規入所者数が多く、地域生活へ移行した人数は目標数値を達成できなかったが、施設入所者の減少者数は概ね目標通りのため。			
今後に向けて	令和4年度末時点で目標は達成できませんでしたが、障がい者やその家族が多様な地域生活の場を選択できるよう、グループホームの充実や日中活動の場の確保を進めるとともに、充実した地域生活を送るために地域移行支援・地域定着支援の活用や日中活動系サービスなどを提供できる基盤の充実を図り、当事者等の意向を尊重して取り組んでいきます。					
評価会議の評価	D	評価理由	施設入所者の地域移行は、一人或いは家族との地域生活を想定していくと大きな判断が必要となります。施設入所者の減少は、死亡や長期入院が多い実態を考えると、地域生活への移行が進んだとは考えにくい。また、現在入所中の利用者に対する地域生活への移行について個別的課題の把握・具体的取組みが十分ではないように感じます。 今後に向けて、グループホームなどへの取り組みに期待したい。また、「多種・多様な地域生活の場」が増加すれば、当事者の意向に合った「場」が選択でき地域移行が進むと考えるため、引き続き基盤整備と質の確保に努めてほしい。一方で、人によっては、入所のメリットが大きい場合もあるので、地域移行という選択肢だけではなく、個々の状況に応じた選択ができるように課題の把握や取り組みを進め、より良い状況になることを期待します。			

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 2	地域生活支援拠点等の整備【継続】		計画期間	令和3年度 ～令和5年度																																								
<p>市の考え方 ・ 具体的目標</p>	<p>基幹相談支援機能を有する障がい児者相談支援センターを本市における地域生活支援拠点として位置づけ、面的な整備を進めてきました。</p> <p>地域生活支援拠点として国が求める機能を地域の施設・事業所と連携しながら充実させていくとともに、障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据えた講演会・相談会等の事業を引き続き実施し、安心して地域生活が送れるように支援していきます。併せて、障がい特性により支援が困難な場合や緊急的な支援が必要な場合は、引き続き県が実施する「障害福祉サービス等地域拠点事業所」及び「障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター」等を活用し、広域な連携を図っていきます。</p> <p>また、地域生活支援拠点のさらなる機能の充実のため、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」にて、年1回の運用状況の検証を行っています。</p>																																											
<p>令和4年度 実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="379 1086 849 1182">項 目</th> <th colspan="3" data-bbox="849 1086 1268 1182">実 績</th> <th data-bbox="1268 1086 1433 1182">目標 (R5年度末)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th data-bbox="849 1182 989 1265">R 3</th> <th data-bbox="989 1182 1129 1265">R 4</th> <th data-bbox="1129 1182 1268 1265">R 5</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="379 1265 849 1332">地域生活支援拠点等の整備</td> <td data-bbox="849 1265 989 1332">4機能 整備済</td> <td data-bbox="989 1265 1129 1332">5機能 整備済</td> <td data-bbox="1129 1265 1268 1332"></td> <td data-bbox="1268 1265 1433 1332">整備 (5機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1332 470 1624" rowspan="5">国が示す 拠点の5つの機能 地域生活支援</td> <td data-bbox="470 1332 849 1400">相談</td> <td data-bbox="849 1332 989 1400">○</td> <td data-bbox="989 1332 1129 1400">○</td> <td data-bbox="1129 1332 1268 1400"></td> <td data-bbox="1268 1332 1433 1624" rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1400 849 1467">緊急時の受け入れ・対応</td> <td data-bbox="849 1400 989 1467">○</td> <td data-bbox="989 1400 1129 1467">○</td> <td data-bbox="1129 1400 1268 1467"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1467 849 1534">体験の機会・場</td> <td data-bbox="849 1467 989 1534">整備に向けた検討</td> <td data-bbox="989 1467 1129 1534">○</td> <td data-bbox="1129 1467 1268 1534"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1534 849 1601">専門的人材の確保</td> <td data-bbox="849 1534 989 1601">○</td> <td data-bbox="989 1534 1129 1601">○</td> <td data-bbox="1129 1534 1268 1601"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1601 849 1668">地域の体制づくり</td> <td data-bbox="849 1601 989 1668">○</td> <td data-bbox="989 1601 1129 1668">○</td> <td data-bbox="1129 1601 1268 1668"></td> </tr> </tbody> </table>				項 目		実 績			目標 (R5年度末)			R 3	R 4	R 5		地域生活支援拠点等の整備		4機能 整備済	5機能 整備済		整備 (5機能)	国が示す 拠点の5つの機能 地域生活支援	相談	○	○			緊急時の受け入れ・対応	○	○		体験の機会・場	整備に向けた検討	○		専門的人材の確保	○	○		地域の体制づくり	○	○	
項 目		実 績			目標 (R5年度末)																																							
		R 3	R 4	R 5																																								
地域生活支援拠点等の整備		4機能 整備済	5機能 整備済		整備 (5機能)																																							
国が示す 拠点の5つの機能 地域生活支援	相談	○	○																																									
	緊急時の受け入れ・対応	○	○																																									
	体験の機会・場	整備に向けた検討	○																																									
	専門的人材の確保	○	○																																									
	地域の体制づくり	○	○																																									
<p>市の評価</p>	<p>A</p>	<p>評価理由</p>	<p>地域生活支援拠点等として国が示す5つの機能のうち、相談、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保、地域の体制づくりの4つの機能については、令和2年度末までに整備しています。体験の機会・場について、令和4年度に整備が完了し、5つの機能の整備が完了したため。</p>																																									

<p>今後に向けて</p>	<p>障がい者が地域生活を安心して生活できるように、地域の施設・事業所との連携の強化を図るとともに、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」において、地域生活支援拠点の機能の運用状況の検証を行い、地域生活支援拠点等の機能の充実に引き続き取り組みます。</p>	
<p>評価会議の評価</p>	<p>B</p>	<p>評価理由</p> <p>地域生活支援拠点として国が示す 5 つの機能を整備できたことに関しては評価します。また、今後、整備できたものが機能しているか、見ていく必要があります。</p> <p>緊急時の受け入れ及び体験の機会・場については、医療ケアを必要とする利用者をはじめとして、対象の拡大などの課題が残っています。また、緊急時の受け入れの登録については障がい児者相談支援センターを中心に周知され進められましたが、利用に結びつかない方も多くいる実態があり、短期入所の利用促進を図る必要があります。</p>

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 3	福祉施設から一般就労への移行等【継続】	計画期間	令和3年度 ～令和5年度										
市の考え方 ・ 具体的目標	<p>福祉施設での各種訓練を経て、企業等へ一般就労することは重要な課題です。能力開発や訓練を行う機関、ハローワーク等関係機関と連携し雇用の場を開拓し、就労の場を確保するとともに、就労に関する情報の提供・相談支援体制の充実を図り、引き続き障がい者の一般就労への支援を行います。</p> <p>また、就労定着支援事業所と相談支援事業所の連携を強化することで、就労後の生活面の課題も含めた就労定着に向けての支援が行える体制を構築します。</p> <p><具体的目標></p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> </table>			項目	数値	考え方							
	項目	数値	考え方										
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">【基準】</td> <td>一般就労移行者数（全体）</td> <td>11人</td> <td rowspan="4">令和元年度実績</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援事業</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援A型事業</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型事業</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>			【基準】	一般就労移行者数（全体）	11人	令和元年度実績	就労移行支援事業	7人	就労継続支援A型事業	1人	就労継続支援B型事業	3人
	【基準】	一般就労移行者数（全体）	11人		令和元年度実績								
		就労移行支援事業	7人										
		就労継続支援A型事業	1人										
		就労継続支援B型事業	3人										
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">【目標値】</td> <td>一般就労移行者数（全体）</td> <td>16人 (1.27倍)</td> <td rowspan="4">令和5年度目標</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援事業</td> <td>10人 (1.30倍)</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援A型事業</td> <td>2人 (1.26倍)</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型事業</td> <td>4人 (1.23倍)</td> </tr> </tbody> </table>			【目標値】	一般就労移行者数（全体）	16人 (1.27倍)	令和5年度目標	就労移行支援事業	10人 (1.30倍)	就労継続支援A型事業	2人 (1.26倍)	就労継続支援B型事業	4人 (1.23倍)
	【目標値】	一般就労移行者数（全体）	16人 (1.27倍)		令和5年度目標								
就労移行支援事業		10人 (1.30倍)											
就労継続支援A型事業		2人 (1.26倍)											
就労継続支援B型事業		4人 (1.23倍)											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>【目標値】</td> <td>一般就労への移行者の就労定着支援事業の利用率</td> <td>7割以上</td> </tr> </tbody> </table>			【目標値】	一般就労への移行者の就労定着支援事業の利用率	7割以上								
【目標値】	一般就労への移行者の就労定着支援事業の利用率	7割以上											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>【目標値】</td> <td>就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所</td> <td>7割以上</td> </tr> </tbody> </table>			【目標値】	就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所	7割以上								
【目標値】	就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所	7割以上											

	項目		実績			目標 (R5年度末)
			R 3	R 4	R 5	
令和4年度 実績	一般就労移行者数（全体）		16人	15人		16人
	就労移行支援事業		14人	8人		
	就労継続支援 A型事業		0人	1人		
	就労継続支援 B型事業		2人	6人		
	一般就労への移行者の就労定着支援事業の利用率		3割	6割		7割以上
	就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所		10割	0割		7割以上
市の評価	D	評価理由	一般就労への移行者の就労定着支援事業の利用率、就労定着支援事業所のうち就労定着率について目標を達成できていないが、一般就労移行者数の全体数については概ね目標達成できたため。			
今後に向けて	<p>障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、能力開発等を行う機関やハローワーク等の関係機関と連携し、多様な就労の場の確保に取り組めます。</p> <p>また、綾瀬市障がい児者相談支援センターをはじめ、就労定着支援事業所や相談支援事業所との連携の強化を図り、就労の継続に向けて、就労後の生活面の課題も含めた支援に取り組めます。</p> <p>さらに、企業に障がいに対する理解等の啓発を行い、企業、障がい者双方が安心できる就労環境の推進を図ります。</p>					
評価会議の評価	D	評価理由	<p>就労移行については、利用者によっては非常に困難となる場合が多く、評価母体も少ないため一概に評価をすることは難しいですが、概ね目標は達成できているのではないかと思います。今後に向けて、就労時間の短縮を含め、一般企業への理解を深めるように望みます。また、就労後の生活面の支援の充実も期待します。</p> <p>就労定着率が目標に届かない要因は、就労定着支援事業所が市内に1事業所だけの原因もあるため、多くの事業所に理解を得られるように努めていくことを期待します。また、現状を考慮すると、実績の評価指標として、今後再考する必要があると感じます。</p> <p>今後に向けて、地域全体で、社会参加としての就労の場に向けた対策を検討する必要性があると思います。</p>			

綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 進行管理・評価シート

目標 4	障がい児支援の提供体制の整備等【継続】	計画期間	令和3年度 ～令和5年度																		
<p>市の考え方 ・ 具体的目標</p>	<p>児童発達支援センターもみの木園を中心に、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業を引き続き実施し、さらに保育所等訪問支援事業については令和5年度までの活動指標を設定し、インクルージョンを推進します。また、ライフステージに沿って切れ目の無い重層的な支援を提供するため、市内事業所との支援ネットワークの強化、幼稚園や保育所等、小学校に対して集団生活への対応や発達の遅れなどがある児童を早期に適切な療育につなげるための専門的な支援や助言等の地域支援を行います。</p> <p>また、重症心身障がい児に対する児童発達支援事業はもみの木園で継続して行い、放課後等デイサービス事業については引き続き医療的ケア児の受け入れを行う事業所を支援するとともに、事業所に周知を行うことで受け入れ先の確保をしていきます。</p> <p>さらに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場として設置している、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」のこども支援連携連絡会において、児童発達支援センターもみの木園に配置している医療的ケア児に関するコーディネーターや専門機関と連携しながら、医療的ケア児が必要とする他分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援が提供できる体制の強化を行います。</p>																				
	<p><活動指標></p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">見込み</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育所等訪問支援</td> <td>見込量(人日/月)</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>実利用者数(人/月)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	項目	単位	見込み				R2	R3	R4	R5	保育所等訪問支援	見込量(人日/月)	8	10	12	14	実利用者数(人/月)	4	5	6
項目	単位			見込み																	
		R2	R3	R4	R5																
保育所等訪問支援	見込量(人日/月)	8	10	12	14																
	実利用者数(人/月)	4	5	6	7																

	項 目	実 績			目 標	
		R 3	R 4	R 5	(R5年度末)	
令和4年度 の実績	① 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業の実施	実施	実施		実施	
	② 保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置済 (2回)	設置済 (2回)		設置	
	③ 医療的ケア児コーディネーターによる包括的支援体制強化を図るための取り組み	実施 (1回)	実施 (1回)		実施	
	重症心身障がい児への支援					
	④ 児童発達支援事業の実施	実施 (1事業所)	実施 (1事業所)		実施	
	⑤ 放課後等デイサービス事業所の設置	設置 (1事業所)	設置 (1事業所)		設置に向けた 取組の推進 (1か所以上の 設置)	
	⑥ 保育所等訪問 支援	利用量 (人日/月)	7人	9人		14人
		実利用者数 (人/月)	4人	5人		7人
	【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・①は、もみの木園（児童発達支援センター）を中心に実施 ・②は、「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」の「こども支援連絡会」を協議の場として位置付け ・③は、もみの木園（児童発達支援センター）で実施 ・④は、もみの木園（児童発達支援センター）で実施 ・⑤は、市が規定する要件を満たした市内事業所へ補助を行うことで、受け入れ体制を確保 ・⑥は、もみの木園（児童発達支援センター）を中心に実施 					
	市の評価	B	児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、保育所等相談支援事業、相談支援事業等については、もみの木園（児童発達支援センター）を中心に取り組んでいますが、保育所等訪問支援は、実利用者数の減少に伴う利用量の減少により、目標を達成できなかったため。			

<p>今後に向けて</p>	<p>児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業、相談支援事業を実施し、さらに保育所等訪問支援事業を活用し、インクルージョンを推進するとともに、ライフステージに沿った切れ目のない重層的な支援を提供するため、市内事業所との支援ネットワークの強化や適切な療育につなげるための専門的な支援や助言等の地域支援に取り組みます。</p> <p>また、こども支援連携連絡会において、医療的ケア児に対するコーディネーターや専門機関と連携しながら、医療的ケア児に対しての総合的・包括的な支援が提供できる体制の強化に引き続き努めていきます。</p>	
<p>評価会議の評価</p>	<p>B</p>	<p>評価理由</p> <p>もみの木園を中心に事業が実施されることにより、相談窓口の一元化が図られ、総合的な支援体制が構築されていると考えます。</p> <p>乳幼児から高等教育（18歳）までの支援は、親支援に始まり、医療的知識も必要になってくることから、関係機関と連携して、質の高い支援ができることを求めます。また、医療的ケア児に対する支援について、まだ十分でないように感じます。</p> <p>保育所等訪問支援は、実利用者数を高めるため取り組みとして、関係機関への事業内容の周知、実践結果などの提供などが不足により、利用量、実利用者数が少なく目標の達成に至らなかったと考えます。</p>

目標 5	相談支援体制の充実・強化等【新規】	計画期間		令和3年度 ～令和5年度																												
市の考え方 ・ 具体的目標	<p>基幹相談支援機能を有する障がい児者相談支援センターで実施している総合的・専門的な相談支援では、関係専門機関と連携し、障がいの種類に応じて専門性のある職員を相談員として配置するとともに、関係機関や児童発達支援センターもみの木園等とも連携することで、適切な支援につなげられる体制を継続していきます。</p> <p>また、市内の相談支援事業所との定期連絡会の開催、事業所の指導や人材育成のための研修会を引き続き実施していきます。さらに、発達障がいや精神科的な課題を持つ知的障がいの方への対応や、「親なきあと」を見据えた権利擁護に関する課題にも対応するために司法専門職との連携等に係る研修等も実施し、相談支援体制の強化に向け取り組んでいきます。</p>																															
	項 目			数値																												
	総合的・専門的な相談支援の実施			引き続き実施																												
	地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数			54件/年																												
	地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数			12件/年																												
	地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数			12回/年																												
令和4年度 実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">実 績</th> <th rowspan="2">目標 (R5年度末)</th> </tr> <tr> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合的・専門的な相談支援の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td>引き続き実施</td> </tr> <tr> <td>地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数</td> <td>35件</td> <td>54件</td> <td></td> <td>54件/年</td> </tr> <tr> <td>地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数</td> <td>16件</td> <td>22件</td> <td></td> <td>12件/年</td> </tr> <tr> <td>地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数</td> <td>11件</td> <td>18件</td> <td></td> <td>12件/年</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	実 績			目標 (R5年度末)	R 3	R 4	R 5	総合的・専門的な相談支援の実施	引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	35件	54件		54件/年	地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	16件	22件		12件/年	地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	11件	18件		12件/年	
	項 目	実 績			目標 (R5年度末)																											
		R 3	R 4	R 5																												
	総合的・専門的な相談支援の実施	引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施																											
	地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	35件	54件		54件/年																											
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	16件	22件		12件/年																												
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	11件	18件		12件/年																												
総合的・専門的な相談支援の実施			引き続き実施																													
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数			54件/年																													
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数			12件/年																													
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数			12件/年																													

市の評価	A	評価理由	地域の相談支援所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数、地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数、地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数について、目標を達成できたため。
今後に向けて	<p>基幹相談支援機能を有する障がい児者相談支援センターを中心に、関係専門機関と連携しながら、障がい者自身の希望や意思を尊重しその実現に向け、障がいの種別に限らず、性別、年齢、生活実態などの個別性に応じた包括的・専門的な相談支援体制の強化に取り組みます。</p> <p>また、相談支援事業所に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援として、連絡会や研修会の継続的な開催や、司法専門職との連携等による研修等を実施し、相談支援体制の充実を図ります。</p>		
評価会議の評価	A	評価理由	<p>総合的・専門的な相談支援は関係機関と連携しながら行えていると思います。引き続き、年齢に応じた切れ目のない支援が継続していけることを望みます。</p> <p>相談支援事業所（管理者及び相談支援専門員）に対し、研修会、個別相談等を実施することにより、個々のスキルアップにつながると考えます。今後も、人材育成に力を入れていただき、安心して相談できる場になることを求めます。</p>

目標 6	障害福祉サービス等の質を向上させるための 取り組みに係る体制の構築 【新規】		計画期間	令和3年度 ～令和5年度																																									
市の考え方 ・ 具体的目標	<p>障害福祉サービス等の利用状況を把握し、必要とする障害福祉サービス等が提供できているか検証するために、県が実施する障害福祉サービス等に係る初任者向け研修や権利擁護・虐待防止に関する研修ほか、専門的な知識習得のための各種研修会に障がい福祉課在籍職員の8割程度にあたる10人が参加することを目標とし、今後も継続して積極的に参加していきます。</p> <p>また、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析を引き続き実施し、事業所等とも連携をしながら、適正な運営を行っている事業所の確保を継続して行っています。</p>																																												
令和4年度 実績	<table border="1" data-bbox="375 817 1428 1355"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="375 817 853 907">項 目</th> <th colspan="3" data-bbox="853 817 1268 862">実 績</th> <th data-bbox="1268 817 1428 907">目標 (R5年度末)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th data-bbox="853 862 989 907">R 3</th> <th data-bbox="989 862 1125 907">R 4</th> <th data-bbox="1125 862 1268 907">R 5</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="375 907 853 985">県主催研修、各種研修実参加人数</td> <td data-bbox="853 907 989 985">9人</td> <td data-bbox="989 907 1125 985">10人</td> <td data-bbox="1125 907 1268 985"></td> <td data-bbox="1268 907 1428 985">10人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="375 985 853 1064">県主催研修、各種研修参加回数</td> <td data-bbox="853 985 989 1064">29回</td> <td data-bbox="989 985 1125 1064">17回</td> <td data-bbox="1125 985 1268 1064"></td> <td data-bbox="1268 985 1428 1064" rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 1064 470 1142" rowspan="4">研修内容</td> <td data-bbox="470 1064 853 1142">手帳交付事務関係</td> <td data-bbox="853 1064 989 1142">2回</td> <td data-bbox="989 1064 1125 1142">3回</td> <td data-bbox="1125 1064 1268 1142"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1142 853 1209">虐待防止・権利擁護研修</td> <td data-bbox="853 1142 989 1209">1回</td> <td data-bbox="989 1142 1125 1209">1回</td> <td data-bbox="1125 1142 1268 1209"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1209 853 1276">身体・知的初任者研修</td> <td data-bbox="853 1209 989 1276">2回</td> <td data-bbox="989 1209 1125 1276">2回</td> <td data-bbox="1125 1209 1268 1276"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1276 853 1355">その他各種研修</td> <td data-bbox="853 1276 989 1355">24回</td> <td data-bbox="989 1276 1125 1355">11回</td> <td data-bbox="1125 1276 1268 1355"></td> </tr> </tbody> </table>				項 目		実 績			目標 (R5年度末)			R 3	R 4	R 5		県主催研修、各種研修実参加人数		9人	10人		10人	県主催研修、各種研修参加回数		29回	17回		/	研修内容	手帳交付事務関係	2回	3回		虐待防止・権利擁護研修	1回	1回		身体・知的初任者研修	2回	2回		その他各種研修	24回	11回	
項 目		実 績			目標 (R5年度末)																																								
		R 3	R 4	R 5																																									
県主催研修、各種研修実参加人数		9人	10人		10人																																								
県主催研修、各種研修参加回数		29回	17回		/																																								
研修内容	手帳交付事務関係	2回	3回																																										
	虐待防止・権利擁護研修	1回	1回																																										
	身体・知的初任者研修	2回	2回																																										
	その他各種研修	24回	11回																																										
市の評価	A	評価理由	<p>県主催の研修に延べ17回参加し、障害福祉サービス等の質を向上させるための専門的な知識を習得するよう努めました。また、障害者自立支援審査支払等システム等の分析結果により、事業所に指導・助言を行うことが出来ているため。</p>																																										

<p>今後に向けて</p>	<p>県主催や各種研修に概ね目標通り参加することができ、今後も引き続き研修等の参加を通じ、障害福祉サービス等の知識を深めていきます。</p> <p>また、障害者自立支援審査支払等システム等の分析結果を活用し、障害福祉サービス事業所へ指導及び助言を行い、事業所の適正な運営を確保することで、障害福祉サービス等の質を向上に取り組みます。</p>	
<p>評価会議の評価</p>	<p>A</p>	<p>評価理由</p> <p>障害者福祉サービス等の提供ができていると思われます。引き続き、障がい福祉課在籍職員の専門性を高めるよう努めてください。また、事業所との連携を密に行いながら、人材育成も含めての体制強化を期待します。</p>

Ⅲ 障害福祉サービス等の実績

1. 障害福祉サービス・相談支援

サービスの種類	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	
①訪問系サービス											
1 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	サービス量(時間/月)	1,262	1,533	121.5%	1,262	1,884	149.3%	1,262			
	実利用者数(人/月)	60	65	108.3%	60	80	133.3%	60			
②日中活動系サービス											
2 生活介護	サービス量(日/月)	3,471	3,640	104.9%	3,504	3,748	107.0%	3,537			
	実利用者数(人/月)	173	183	105.8%	175	192	109.7%	177			
3 自立訓練(機能訓練)	サービス量(人日/月)	46	35	76.1%	46	25	54.3%	46			
	実利用者数(人/月)	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2			
4 自立訓練(生活訓練)	サービス量(人日/月)	45	47	104.4%	45	86	191.1%	45			
	実利用者数(人/月)	3	5	166.7%	3	11	366.7%	3			
5 就労移行支援	サービス量(人日/月)	418	422	101.0%	418	386	92.3%	418			
	実利用者数(人/月)	25	25	100.0%	25	39	156.0%	25			
6 就労継続支援(A型)	サービス量(人日/月)	221	211	95.5%	221	185	83.7%	255			
	実利用者数(人/月)	13	13	100.0%	13	15	115.4%	15			
7 就労継続支援(B型)	サービス量(人日/月)	1,747	1,573	90.0%	1,747	1,843	105.5%	2,008			
	実利用者数(人/月)	115	99	86.1%	115	139	120.9%	135			
8 就労定着支援	実利用者数(人/月)	24	15	62.5%	29	23	79.3%	34			
9 療養介護	実利用者数(人/月)	10	9	90.0%	10	9	90.0%	10			
10 短期入所(ショートステイ)	福祉型	サービス量(人日/月)	522	262	50.2%	522	367	70.3%	648		
		実利用者数(人/月)	58	28	48.3%	58	47	81.0%	72		
	医療型	サービス量(人日/月)	501	234	46.7%	501	350	69.9%	627		
		実利用者数(人/月)	51	21	41.2%	51	39	76.5%	65		
		サービス量(人日/月)	21	28	133.3%	21	17	81.0%	21		
		実利用者数(人/月)	7	7	100.0%	7	8	114.3%	7		
③居住系サービス											
11 自立生活援助	実利用者数(人/月)	2	1	50.0%	2	2	100.0%	2			
12 共同生活援助(グループホーム)	実利用者数(人/月)	70	65	92.9%	77	94	122.1%	85			
13 施設入所支援	実利用者数(人/月)	78	83	106.4%	77	85	110.4%	76			
④相談支援											
14 計画相談支援	実利用者数(人/月)	30	29	96.7%	30	31	103.3%	31			
15 地域移行支援	実利用者数(人/月)	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2			
16 地域定着支援	実利用者数(人/月)	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2			

2. 障害児通所支援・障害児相談支援

①障害児通所支援										
17 児童発達支援	サービス量(人日/月)	610	575	94.3%	670	590	88.1%	730		
	実利用者数(人/月)	61	55	90.2%	67	97	144.8%	73		
18 医療型児童発達支援	サービス量(人日/月)	5	0	0.0%	5	0	0.0%	5		
	実利用者数(人/月)	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1		
19 放課後等デイサービス	サービス量(人日/月)	2,033	1,696	83.4%	2,411	1,992	82.6%	2,858		
	実利用者数(人/月)	210	165	78.6%	251	231	92.0%	300		
20 保育所等訪問支援	サービス量(人日/月)	10	7	70.0%	12	9	75.0%	14		
	実利用者数(人/月)	5	4	80.0%	6	5	83.3%	7		
21 居宅訪問型児童発達支援	サービス量(人日/月)	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2		
	実利用者数(人/月)	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1		
②障害児相談支援										
22 障害児相談支援	実利用者数(人/月)	28	17	60.7%	39	17	43.6%	53		

3. 地域生活支援事業

サービスの種類	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	
①相談支援事業											
23	障害者相談支援事業	か所数(か所/年)	6	6	100.0%	6	6	100.0%	6		
24	あやとも協議会※1	か所数(か所/年)	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1		
25	成年後見制度利用支援事業										
	市長申立て	実利用者数(人/年)	5	3	60.0%	7	1	14.3%	10		
	報酬助成	実利用者数(人/年)	12	7	58.3%	17	7	41.2%	27		
②意思疎通支援事業											
26	手話通訳者派遣事業	実利用者数(人/年)	25	15	60.0%	25	18	72.0%	25		
		延利用件数(件/年)	275	114	41.5%	275	144	52.4%	275		
27	要約筆記者派遣事業	実利用者数(人/年)	2	3	150.0%	2	2	100.0%	2		
		延利用件数(件/年)	25	19	76.0%	26	27	103.8%	28		
28	手話通訳者設置事業	実利用者数(人/年)	25	23	92.0%	25	25	100.0%	25		
		延利用件数(件/年)	487	414	85.0%	539	593	110.0%	581		
③日常生活用具給付等事業											
29	介護・訓練支援用具	給付件数(件/年)	10	3	30.0%	12	5	41.7%	25		
30	自立生活支援用具	給付件数(件/年)	8	13	162.5%	7	11	157.1%	103		
31	在宅療養等支援用具	給付件数(件/年)	19	8	42.1%	25	4	16.0%	2		
32	情報・意思疎通支援用具	給付件数(件/年)	14	6	42.9%	15	11	73.3%	28		
33	排泄管理支援用具	給付件数(件/年)	309	320	103.6%	318	345	108.5%	25		
34	居住生活動作補助用具	給付件数(件/年)	5	3	60.0%	6	0	0.0%	581		
④移動支援事業											
35	移動支援事業	か所数(か所/年)	27	24	88.9%	28	24	85.7%	29		
		実利用者数(人/年)	38	21	55.3%	39	24	61.5%	40		
		延利用時間数(時間/年)	2,853	1,652	57.9%	2,649	1,973	74.5%	2,460		
⑤重度障害者移動支援事業											
36	重度障害者移動支援事業	延利用者数(人/年)	244	226	92.6%	249	221	88.8%	254		
⑥住宅改良費助成事業											
37	住宅改良費助成事業	給付件数(件/年)	3	3	100.0%	3	4	133.3%	3		
⑦地域活動支援センター											
38	地域活動支援センター	か所数(か所/年)	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2		
		実利用者数(人/年)	205	151	73.7%	231	151	65.4%	260		
⑧その他事業											
39	訪問入浴サービス事業	登録者数(人/年)	5	4	80.0%	4	3	75.0%	4		
40	日中一時支援事業	実利用者数(人/月)	66	41	62.1%	70	54	77.1%	74		
41	社会参加促進事業										
	点字・声の広報事業	実利用者数(団体/月)	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2		
		手話入門・手話通訳者養成研講座	実利用者数(人/月)	30	23	76.7%	17	17	100.0%	17	

4. 発達障がい者等に対する支援

①発達障がい者に対する支援											
43	ペアレントトレーニング・ペアレントプログラム	実利用者数(人/月)	6	8	133.3%	6	12	200.0%	6		
44	一般相談支援事業(発達障がい)	実利用者数(人/月)	86	129	150.0%	86	207	240.7%	86		

5. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

サービスの種類	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	
①精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築											
45	保険・医療・福祉関係者による協議の場	開催回数(回/年)	4	4	100.0%	4	5	125.0%	4		
		関係者ごとの参加者数(人/回)	10	8	80.0%	10	8	80.0%	10		
		目標設定及び評価の実施回数(回/年)	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2		
46	地域移行支援	実利用者数(人/月)	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1		
47	地域定着支援	実利用者数(人/月)	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1		
48	共同生活援助	実利用者数(人/月)	28	35	125.0%	31	47	151.6%	34		
49	自立生活援助	実利用者数(人/月)	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1		
※1 正式名称は「障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会」		計画値から	+30%以上	6事業			11事業			0事業	
			+11~30%	2事業			7事業			0事業	
			±10%	28事業			19事業			0事業	
			-11~30%	13事業			18事業			0事業	
			-30%未満	18事業			10事業			0事業	
			算定不可(実績0)	8事業			10事業			0事業	

令和4年度は、数値目標を掲げた75項目のうち、53項目が計画値に対し70%以上で推移しました。令和3年度の75項目のうち、50項目に比較すると、微増ですが、訪問系サービス、日中活動系サービス等多くのサービスで利用量が増加傾向です。そのほか、地域定着支援や医療型児童発達支援など、令和3年度に引き続き、利用のないサービスを除くと、多くの事業で計画通りサービスの利用ができていると考えます。

IV 進行管理・評価報告書全体を通して ～ 評価会議委員からの意見 ～

- ・制度や社会情勢が変わる中、障害福祉計画、特に地域の概念についても考え方を
見直さなければならない時期に来ていると思います。日中一時支援型グループホ
ームなど居住形態の多様化が進んでいる中で、居住支援の質を確保する必要があ
り、あやとも協議会も綾瀬市と連携を取りつつ福祉の充実にまい進したいと考
えます。
- ・障害福祉サービス・相談支援については、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、
就労継続支援(B型)、サービス量および実利用者数の増加が顕著にみられます。
成人の通所事業については市外の事業所の利用も多くあると思われ、身近な地域
生活エリアとして綾瀬市内への事業所整備の促進が期待されます。
- ・障がい児通所支援等については、医療型児童発達支援の整備、保育所等訪問支援
や居宅訪問型児童発達支援など、一般児童施設や在宅児童、医療ケアを必要とし
ている児童、発達障害児などへの支援の拡充が求められていると感じます。
- ・地域生活支援事業については、成年後見利用支援事業の拡充、市長申立て円滑化
など、権利擁護支援としての重要性を含めて、事業の周知をすすめていく必要が
あると考えます。
- ・当初作られた目標のずれは感じますが、綾瀬市の体制や機能に対する動きは評価
されると思います。また、綾瀬市の各事業所や法人が、目標に近づくためにも今
後もあやとも協議会を中心に話し合うことを望みます。
- ・障がい福祉計画等の進行管理・評価に係る会議には、障がい福祉計画等策定部会
員が委員になり、自分たちが作成した計画がどのように実行され、実を結ぶかを
確認できることが嬉しかった。



V 参考資料

1. サービスの種類と内容

(1) 障害福祉サービス・相談支援

サービスの種類		内 容
①訪問系サービス		
1	居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴・排せつ・食事・外出の介護等を行います。
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に外出時において、同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。
	行動援護	行動の際に生じる危険回避のための援護や、外出時における移動支援等を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性が非常に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
②日中活動系サービス		
2	生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
3	自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
4	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
5	就労移行支援	一般企業等への就労を希望し、適性にあった職場への就労等が見込まれる方に対し、事業所内での作業訓練や職場実習、就職後の職場定着支援等を実施する事業（原則2年の就労に向けた通過型の事業）です。 この間ハローワーク等とも連携を図りながら、トライアル雇用、障がい者委託訓練等を活用することで、適切で効果的な支援を実施します。
6	就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な方に、雇用契約の締結等により働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
7	就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難で、雇用契約の締結等による就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います（障がい者の作業訓練の場）。
8	就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者の方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを提供します。
9	療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理・看護・介護及び日常生活のサービスを提供します。
10	短期入所（ショートステイ）	
	福祉型	障がいのある人を自宅で介護する方が病気の場合などに、夜間を含め短期間、施設で入浴・排せつ・食事等のサービスを提供します。
	医療型	
③居住系サービス		
11	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する者に対し、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行います。
12	共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居において、相談や日常生活上のサービスを提供します。
13	施設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事等のサービスを提供します。

サービスの種類		内 容
④相談支援		
14	計画相談支援	障害福祉サービスを利用する障がい者の自立した生活を支えるために、生活の中で解決すべき課題や支援の方法を具体的にプラン化し、適切なサービス利用と効果的な問題解決につなげるために、サービス等利用計画の作成等を行います。
15	地域移行支援	入所施設に入所している障がい者または精神科病院に入院している精神障がい者等について、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行います。
16	地域定着支援	居宅で単身等で生活する障がい者であって、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる方について、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態の時等に訪問や対応等の各種支援を行います。

(2) 障害児通所支援・障害児相談支援

サービスの種類		内 容
①障害児通所支援		
17	児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の育成、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
18	医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法上の機能訓練または医学的管理下での支援が必要であると認められた障がい児に、児童発達支援及び医療的ケアを行います。
19	放課後等デイサービス	就学している障がい児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、医療的ケアが必要な重度障がい児の受入先を確保し、放課後等の居場所づくりを推進します。
20	保育所等訪問支援	児童発達支援センターもみの木園の職員が、幼稚園や保育所、乳児院、児童擁護施設などを訪問し、保護者や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。
21	居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に対し、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。
②障害児相談支援		
22	障害児相談支援	障害福祉サービスを利用する障がい児の自立した生活を支えるために、生活の中で解決すべき課題や支援の方法を具体的にプラン化し、適切なサービス利用と効果的な問題解決につなげるために、障害児支援利用計画の作成等を行います。

(3) 地域生活支援事業

サービスの種類		内 容
①相談支援事業		
23	障害者相談支援事業	障がいのある人や家族からの相談に応じる相談支援について、地域における中核的な役割を担う基幹相談支援機能を有する障がい児者相談支援センターを中心に相談支援事業所と連携し、相談支援を行います。
24	障害があっても障害がなくても共に生きる綾瀬を創る協議会	障がいのある人が、安心して暮らせる地域を作るため、関係機関が情報を共有し、障がい福祉に関する地域の課題を検討し、支援を強化します。
25	成年後見制度利用支援事業	知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方で、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない方について、市長が代わって申立てを行います。また、成年後見制度を利用するにあたって、費用負担が困難な方に対して、後見人等への報酬の助成を行います。
	市長申立て	
	報酬助成	

サービスの種類		内 容
②意思疎通支援事業		
26	手話通訳者派遣事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのために意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人に対して、手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業を行います。
27	要約筆記者派遣事業	
28	手話通訳者設置事業	
③日常生活用具給付等事業		
	在宅の重度の障がい児者及び難病等の方を対象に、日常生活上の困難を解消するための用具を給付します。	
29	介護・訓練支援用具	特殊寝台・特殊マット等
30	自立生活支援用具	入浴補助用具、聴覚障がい者屋内信号装置等
31	在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器、盲人体温計等
32	情報・意思疎通支援用具	点字器、人口咽頭等
33	排泄管理支援用具	ストマ装具等
34	居住生活動作補助用具	住宅改修費
④移動支援事業		
35	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児者に対して、外出のための支援を行うことによって、地域における自立と社会参加を促します。
⑤重度障害者移動支援事業		
36	重度障害者移動支援事業	歩行困難な身体障がい児者で車いすを使用している人を対象に、リフト付き車両等を運行し、障がい児者の社会参加の促進を図ることを目的に実施します。
⑥住宅改良費助成事業		
37	住宅改良費助成事業	在宅の重度心身障がい児者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図ります。
⑦地域活動支援センター		
38	地域活動支援センター	精神障がいのある人の日中活動（創作活動や社会交流的活動等）の場を提供する事業で、定員規模や事業所によって活動内容が異なります。
⑧その他事業		
39	訪問入浴サービス事業	家庭において入浴が困難な重度障がい児者に対して、入浴サービスを提供します。
40	日中一時支援事業	障がい児者を対象に、緊急一時を含めた日中の預かりを行い、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図るとともに、医療的ケアが必要な重度障がい者の受入先の確保を進めます。
	社会参加促進事業	
41	点字・声の広報事業	文字による情報入手が困難な障がい児者のために、「広報あやせ」等を定期的に点訳、音訳を行い、地域で生活するうえで、必要な情報を提供します。
42	手話通訳者・奉仕員養成研修事業	聴覚障がい児者の意思疎通を図るために、必要な手話通訳者・奉仕員を養成します。（現「手話通訳者養成講座・手話入門講座」）

2. 綾瀬市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理・評価に係る評価会議
委員名簿

(敬称略・順不同)

組 織 名 等	氏 名	備 考
綾瀬市身体障害者福祉協会	西 川 和 朗	座長
綾瀬市手をつなぐ育成会	大 部 さつき	副座長
社会福祉法人聖音会 さがみ野ホーム	佐 竹 昇 平	
社会福祉法人唐池学園 貴志園	田 中 晃	
社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会	綱 島 明	